

(令和6年4月更新)

稲沢市の福祉関係者の皆様へ

超解説（17分30秒でわかる）

重層的支援体制整備事業の基礎理解

- * この資料は、稲沢市の福祉関係者の皆様に重層の概要をご紹介するために作成したものです。（随時、更新しますので『右上の更新月』をご確認ください!）
- * 稲沢市社会福祉協議会のホームページ上でも公開しております

もくじ

- 1 重層的支援体制整備事業の基礎理解**
- 2 稲沢市の取組状況**
- 3 重層推進にあたって『3つのお願い』**

1 重層的支援体制整備事業の基礎理解

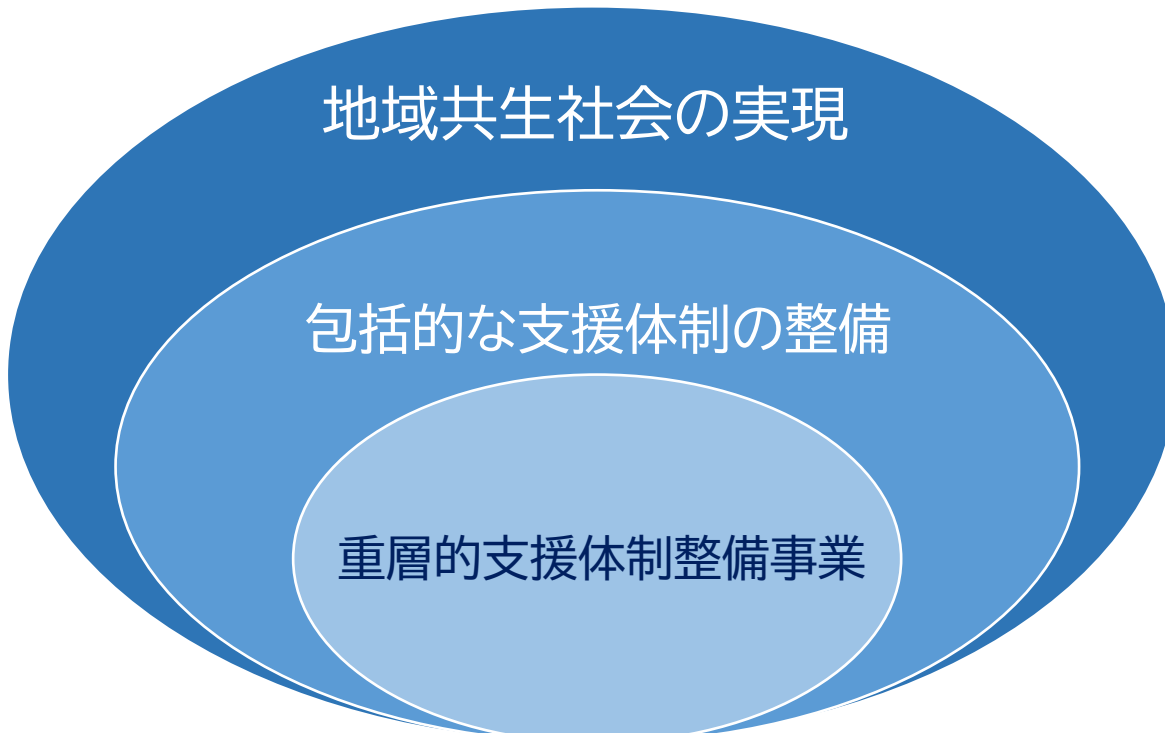
～重層推進のキーワード～

重層は『共感と共創』が9割！

重層推進は『みんな』で取り組んでいくものです！

重層的支援体制整備事業（以後、『重層』と略します）は、

地域共生社会の実現を目指すための事業です！



地域共生社会と重層の関係性



稲沢市社会福祉協議会
マスコットキャラクター『福ちゃん』

1-1 そもそも、重層って何？

- ・ 相談支援・参加支援・地域づくりの一体的充実を目指す事業

- ・ 稲沢市は、令和4年度から実施（重層に移行）

（令和5年度 全国189自治体が実施 愛知県内では11市3町が実施）

（令和6年度 全国346自治体が実施予定）

- ・ 一言で言うと 『みんなの繋がりを強化する事業』

1-2 なぜ、重層に移行する自治体が増えているの？

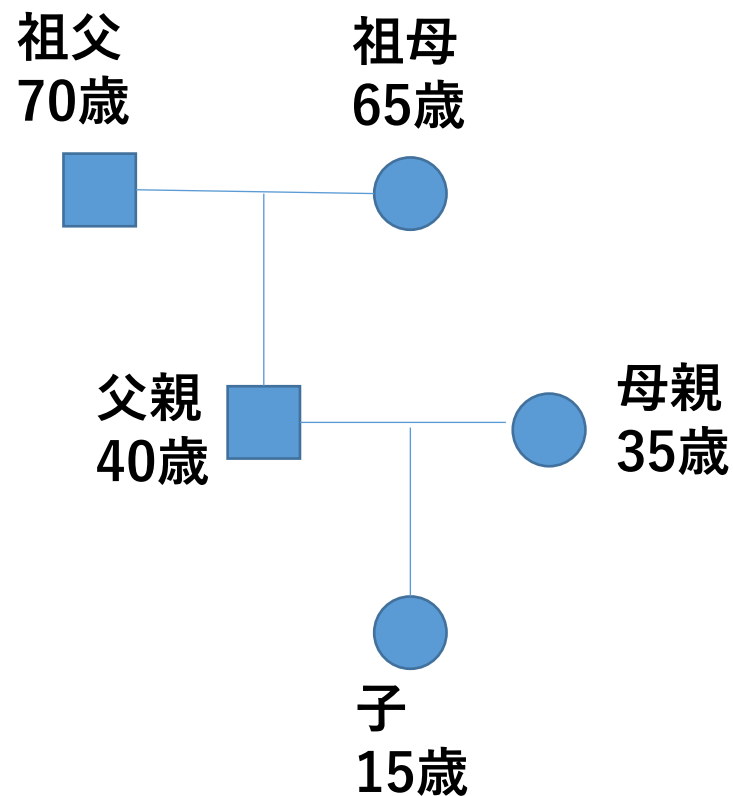
『既存の制度では、対応できない

複雑・複合的なケースが増えてきたから』です！

●稲沢市でも、このようなケースが増えています（実際の相談事例）

- ・複雑化・複合化したケース（8050、ヤングケアラー、育児と介護のダブルケア、家計破綻等）
 - ・制度の狭間に落ちるケース（社会的孤立、ゴミ屋敷、ひきこもり、外国籍で派遣切り等）
- 最近、ひとり暮らし高齢者や障がい者の『住まい確保』に関する相談も増えています

複雑・複合的な課題を抱えたケースのイメージ



全体	地域から孤立 持ち家 祖父母の年金で生計維持
祖父	がん治療中 老齢厚生年金
祖母	要介護1 認知症の疑い 老齢基礎年金
父親	職を転々 ギャンブル依存の疑い
母親	外国籍 障がいの疑い 育児放棄（できない？）
子ども	中学生 不登校ぎみ 介護と家事全般を担う

どのような支援が必要だと思いますか？

1-3 重層に移行すると何が変わるの？

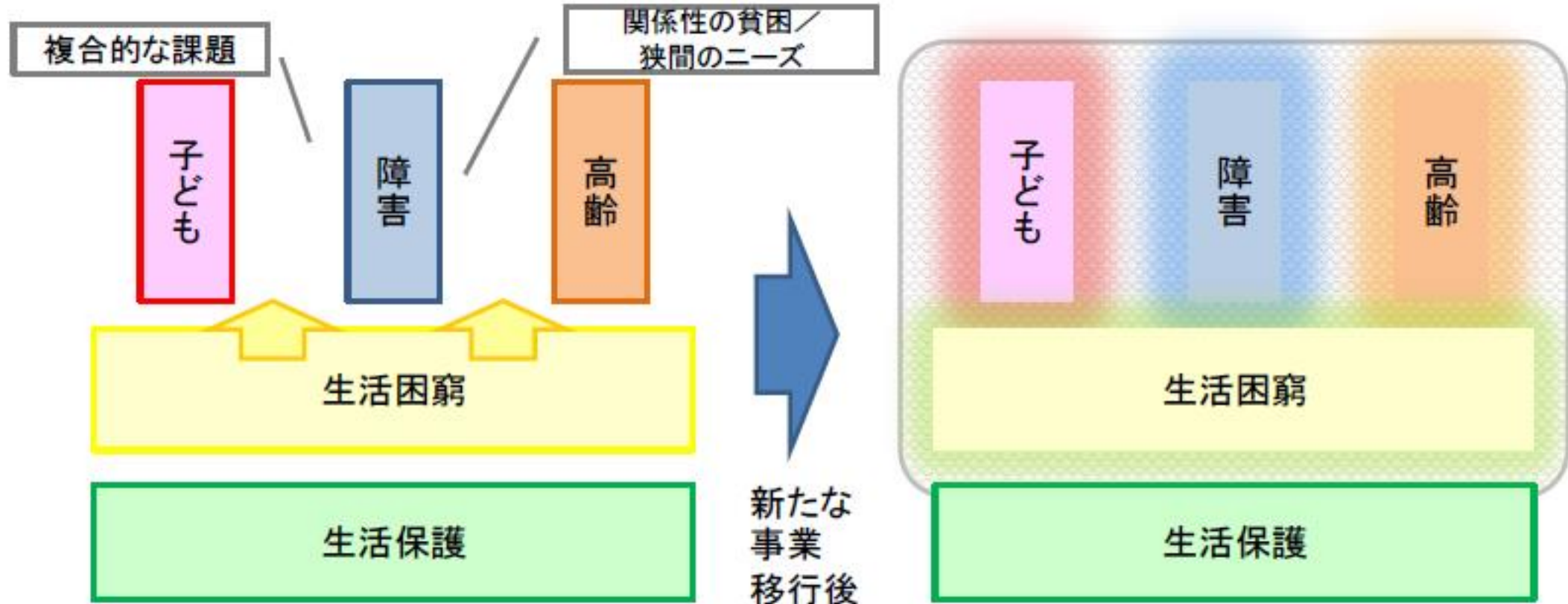
各事業の法制度による（属性や年代等の）縛りが
緩和されます！

つまり、誰もが（本業に支障がない範囲で）制度の狭間に
支援の手を差し伸べることが『可能』になります！

こんなイメージです (厚生労働省の研修資料より引用)

【移行前】

【移行後】 稲沢市はこっち↓



2 稲沢市の取組状況



* イラストで分かりやすく解説します

別添『超解説 重層的支援体制整備事業リーフレット』

『令和6年度 稲沢市enモデル』をご用意ください

(稲沢市社協のホームページからダウンロードできます！)

2-1 稲沢市の取組状況

- ・ 令和4年度から実施（重層に移行）
- ・ **福祉課と社協（福祉総合相談窓口）が重層の推進役**

福祉課 ⇒ 全体の調整役（財源確保、庁舎内連携、後方支援 等）

社 協 ⇒ 重層の全体構想を描く、周知啓発（研修会）、情報収集

複雑・複合課題ケースの支援調整（多機関協働のマネジメント）

社会資源（恩送り隊等）の開発、異業種連携の呼びかけ 等

【視察受入及び事例発表】

愛知県内をはじめ、岐阜県や京都府、香川県、長崎県等からの視察受入

全国会議や三重県、京都府の重層研修でも事例発表

稲沢市は、

このような支援体制づくりを目指しています！

* 別添の『超解説 重層的支援体制整備事業リーフレット（内側）』をご覧ください

① 支援者が孤立しない支援体制（支援者を支援する仕組み）

② 相談支援・参加支援・地域づくりの一体的充実と連動

③ どんな相談も 『福祉の拠点で受け止める』 支援体制

* 福祉の拠点：市役所 東庁舎 1階（福祉課・社協）の総称

2-2 多職種連携の要 『稲沢市 e n モデル』

*別添の『令和6年度 稲沢市 e n モデル』をご覧ください

【多職種連携のフロー図】

複雑・複合課題の相談受付から支援開始までを可視化したもの

『3段階のケース検討会議』で支援方針等をブラッシュアップします！

これらの会議には、様々な専門職が集まり 『家族全体の支援方針』 を検討します

必要に応じて関係機関の皆さんにもご参加いただきます！

3 重層推進にあたって『3つのお願い』

- 1 もっと『対話』しましょう！
- 2 多職種連携の輪を広げましょう！
- 3 広く受け止め、繋いでください！



3-1 もっと『対話』しましょう！

皆さんとの『対話』なくして

『稲沢市の包括的支援体制』は、創れません！



『稲沢市e nモデル』も

皆さんの『思い』が反映されない

『絵に書いた餅』ではダメなんです！

現場の皆さんに『本当に役立つ仕組み』

『稲沢市 e n モデル』を本物にするためには

『皆さんとの対話』が不可欠です！

皆さんの研修会や会議等にも呼んでください！

福祉の拠点にお越しになった際は、気軽にお声掛けください！（雑談大歓迎！）

『コミュニケーションの充実』こそが、

『包括的な支援体制づくりの充実』、ひいては

『重層の充実（地域共生社会の実現）』に繋がります！

3-2 多職種連携の輪を広げよう！

皆さんからも

多職種連携の呼びかけ（重層の周知啓発）を

（無理のない範囲で）お願いします！

『連携の充実 = 重層の充実』だね！



3-3 広く受け止め、繋いでください！

『複雑かつ複合的な課題を抱えた世帯のケース』

『どこにも支援が繋がっていないケース』

『専門分野以外の相談で繋ぎ先が分からないケース』

『一つの世帯に専門機関がバラバラに関わっているケース』

がありましたら、**福祉総合相談窓口** までお繋ぎください！



私たちが重層推進担当です！

お気軽にお声掛け（お電話）ください！！

社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会

福祉総合相談窓口 多機関協働事業担当

（相談支援包括化推進員 加藤・北上）

稲沢市稲府町1番地（稲沢市役所 東庁舎1階 福祉の拠点）

0587-23-6713（社協共通） 0587-32-1484（窓口直通）



ま
っ
て
ま
ー
す